

2025年1月吉日

各位

公益財団法人 日本セーリング連盟
会長 馬場 益弘

賛助会員ご加入のお願い

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より（公財）日本セーリング連盟の各事業に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊連盟は1932年（昭和7年）の発足以来、セーリングスポーツの普及振興と競技力向上、さらにはセーリングの場である海洋環境の保全等を目的として種々の活動を続けてまいりました。

現在、国内では（公財）日本スポーツ協会及び（公財）日本オリンピック委員会の加盟団体として、また国際的には世界のヨット競技を統括するワールドセーリングに正式メンバーとして加盟し、日本のセーリング競技を統括する唯一の団体として、概要、以下のような事業活動を推進しています。

1. 「生涯スポーツ・インクルーシブスポーツとしてのセーリングの普及・振興」

セーリングは、「自然環境の中で、男女を問わず、年齢を問わず、障がいの有無に関わらず一緒に楽しみ、また、誰もが自分に合った楽しみ方ができる。」という価値を持つインクルーシブなスポーツです。

ディンギーから始まり、キールボート、パラセーリングなど、多様で幅広いセーリングを連盟一丸となって支援し、生涯スポーツとしての価値を高めてまいります。

2. 「国際競技力向上と少年少女・ユースの育成強化」

1996年アトランタおよび2004年アテネオリンピックのセーリング競技において銀および銅メダルを獲得した後、2023年にセーリング世界選手権男女混合470級で日本の2チームが表彰台に上がり、2024年パリオリンピックでの銀メダル獲得と強化の成果が上がりつつあります。

現在、2028年ロサンゼルスオリンピックにおけるさらなる成果獲得のため特に次世代選手の育成体制の拡充に注力するとともに、2032年ブリスベンパラリンピックでのセーリング競技復活に向け、障がい者セーリングの普及・選手強化活動も推進しています。

3. 「サステナビリティ・環境保全にむけた社会貢献」

セーリングスポーツは、その舞台も、動力源も、自然環境に大きく依存しています。

自然をフィールドにするセーラーを中心にしたコミュニティとして、スポーツを競い、貴重な交流や癒しを得て人生を謳歌する場となる海を共に維持していきたいという思いで、「残したいのはきれいな海」をスローガンに、各種大会等における環境配慮活動推進、サステナビリティ貢献に向けた啓蒙・表彰などの活動を推進しています。

【お願い】

これらの事業活動を推進する原資として

- ・日本オリンピック委員会（JOC）補助金
- ・日本スポーツ振興センター（JSC）助成金
- ・各ご協力企業からの寄付金、広告協賛料
- ・JSAF 一般個人会員の会費
- ・JSAF 賛助会員の会費

等々を活用させていただいておりますが、まだまだ活動財源として十分といえる状況ではございません。

つきましては、皆様にも、弊連盟に賛助会員としてご加入いただき（賛助会員制度の詳細については別紙をご参照ください）、年間 1 口 1 0 万円（何口でも結構です）の賛助会費にて弊連盟の諸活動をご支援いただきたく、ご検討のほど宜しくお願い申し上げます。

末筆となりますが皆様の益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具

【別紙】

（公財）日本セーリング連盟賛助会員制度 内規

1. 賛助会員は（公財）日本セーリング連盟の各事業に賛同し支援することを目的とした団体または個人で構成します。
2. 賛助会費は1口につき年間 100,000円といたします。
3. 賛助会員には、日本セーリング連盟が年1回発刊する協会報（J-sailing 誌）の送付および連盟ホームページに会員のロゴを掲載し会員のホームページにリンクする仕組みとするほか連盟との連絡を密にします。

【ご参考】

（公財）日本セーリング連盟 運営規則 <抜粋>

第6章 賛助会員

第21条（賛助会員）

連盟の目的に賛同し連盟の事業を援助する個人または法人で、所定の手続きを経た者は、賛助会員となることができる。

第22条（賛助会員の義務）

賛助会員は別に定めるところにより、賛助会費を納入しなければならない。

- 2 賛助会員は自らの申し出により資格を喪失したとき、または理事会の決議により登録が抹消されたとき資格を失う。
- 3 賛助会員は連盟の発展のために協力するとともに、連盟の規則、決定事項を遵守しなければならない。

（公財）日本セーリング連盟 定款 <抜粋>

第3条（目 的）

本連盟は、セーリングスポーツに関し、わが国を代表する機関として、すべての形態のセーリングスポーツを統轄し、併せてセーリングスポーツ技術の向上とセーリングスポーツを通じての国民の心身の健全な発達に寄与し、かつ、海事思想の健全なる発展及び普及と海洋環境の保全を図ることを目的とする。

以上